

千葉県告示第506号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年 6月 13日

千葉市長 神谷 俊一

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 北大宮台自治会

(2) 所在地 千葉県若葉区北大宮台34番1号

(3) 代表者 ア 氏名 専田 和久

イ 住所 千葉県若葉区北大宮台28番7号

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

(新) ア 専田 和久 イ 千葉県若葉区北大宮台28番7号

(旧) ア 太田 和男 イ 千葉県若葉区北大宮台20番3号